

彩都東部地区民間開発 超こまぎれ開発で乱開発必至 開発強行で民間ディベロッパーを救済

2014年5月9日、「彩都建設推進協議会」（大阪府、茨木市、UR、法人大規模地権者で構成）は彩都東部地区（面積367㌔）の内、三井物産が主に所有する45㌔（中央東地区）と阪急不動産が主に所有する25㌔を先行して民間組合施行で、開発を進めると発表しました。URが事業主体から撤退する中で、民間による開発を進めるとして、3つの区域の分割計画としていましたが、個人の地権者の足並みも揃わず、3分割どころか8分割の超こまぎれ開発となり、乱開発は必至です。もともと東部地区の8割は大規模民間ディベロッパーの所有地でその救済以外のなにものでもありません。

東部地区の法人土地所有の実態



超こまぎれ開発の実態

